

熊本大学病院ESCO事業  
募集要項等に関する質問回答

令和3年11月2日

国立大学法人熊本大学

## 質問及び回答一覧

No.	種類	ページ	項目	質問事項	回答
1	提案募集要項	P1	1 募集の趣旨	「ただし、ESCO提案を募集したことに留まり、事業化はされない場合がある。」とありますが、事業化されない場合はどのようなケースが考えられますでしょうか。 例えば、予定していた補助金が不採択となった場合等でしょうか。想定されているケースをご教示ください。	本学の利益が見込めない場合は、事業化されない可能性があります。補助金不採択による事業の中止は予定しておりません。
2	提案募集要項	P1	2 事業概要 (3) 事業内容 ④契約終了後のESCO設備の取り扱い	「事業者は、ESCO契約期間終了1年前にESCO設備の劣化診断を行い、その状況を本学に報告する。」とありますが、これは無償譲渡後の修繕計画に利用される資料という認識でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
3	提案募集要項	P2	2 事業概要 (3) 事業内容 ⑤改修内容	ご指定頂いた改修設備については、ESCO事業を成立させるために運用改善などでのオーバーホールをご提案させて頂くことは可能でしょうか?	本学が指定する改修設備については、更新・増設としていますのでオーバーホールの提案は不可です。
4	提案募集要項	P2	2 事業概要 (3) 事業内容 ⑤改修内容	ご指定頂いた改修設備については、施設運用に支障が無い範囲での残置などをご提案させて頂くことは可能でしょうか?	ご質問のとおりとします。但し、バックアップ機能の強化を図るための残置である等本学の利益があることを協議の上、決定します。
5	提案募集要項	P17	6 提示条件 (7) 運転及び維持管理に関する事項 ②ESCO設備の維持管理	「本学は、維持管理が計画どおりでなく、若しくは不十分である時、事業者に対して必要な措置を命ずることができる。」とありますが、事業者責以外の要因による必要措置及びその費用は、貴学負担という理解でよろしいでしょうか。	本学の責に帰すべき事由により生じた場合は、本学負担となります。双方のどちらでもない場合は、協議の上決定します。
6	提案募集要項	P17	6 提示条件 (7) 運転及び維持管理に関する事項 ④保険	ESCO設備に付保する保険の種類・内容について、ESCO提案の段階では、事業者が本ESCO事業に相当と考える保険の保険料を見込む予定ですが、最優秀獲得後の貴学との協議により、保険料が事業者の当初の想定より上回った場合には、その差額分を貴学が負担するという理解でよろしいでしょうか。	事業者の負担とする。但し、本学の責に帰すべき事由により保険料が増額となる場合は本学の負担とする。

No.	種類	ページ	項目	質問事項	回答
7	提案募集要項	P17	6 提示条件 (7) 運転及び維持管理に関する事項 ④ 保険	「(ア)火災、落雷、水害等の天災、設備の爆発、電氣的又は機械的事故及び偶発的な事故によるESCO設備の損害について補償する保険。」とありますが、リース会社で付保する動産総合保険(地震、電氣的又は機械的事故等は補償範囲には含まれません。)に加入するとの認識でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
8	提案募集要項	P17	6 提示条件 (7) 運転及び維持管理に関する事項 ④ 保険	「(イ)運転中のESCO設備が事故又は故障したことにより、他人の身体の障害又は財物の損壊を発生させ、損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償する保険。」とありますが、ESCO事業者の責による損害を補償する保険でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
9	提案募集要項	P23	10 ESCO提案提出書類・作成要領 (2) 作成要領	提案条件として「補助金有り」、「補助金無し」の両方を必ず提案することになっているため、仮に補助金が不採択になった場合においても本事業は実施されるという理解でよろしいでしょうか。	質問No.1の回答による。
10	予想されるリスクと責任分担	P1	「共通」-「第三者賠償」	第三者賠償について両者に「○」が記載されていますが、ESCO事業者の責による場合にのみESCO事業者が負担するという理解でよろしいでしょうか。	事業者の責に帰すべき事由により生じたものについては、事業者が負担するものとしてします。
11	予想されるリスクと責任分担	P1	「共通」-「保険」	契約保証金を免除するためには、建設工事期間中は履行保証保険を付保し、維持管理期間中は動産総合保険を付保するという認識でよろしいでしょうか?	ご質問のとおりです。
12	予想されるリスクと責任分担	P2	「計画・設計段階」-「機器更新に伴う光熱水量の変動」	ご提案時は西病棟の冷熱源設備更新(スクェーラー350kW×2基を空気熱源ヒートポンプユニット150kW×6へ更新)における想定削減効果を試算の上、除外してご提案しなくてはならないとの認識でよろしいでしょうか。	令和3年3月に更新したもので、提示予定の光熱水量データに反映されていません。想定削減効果を試算の上、提案書の作成をお願いします。但し、機器の使用状況及び稼働率に変動があるものとして、本学と協議の上、ベースラインの変更ができるものとしてします。

No.	種類	ページ	項目	質問事項	回答
13	予想されるリスクと責任分担	P2 P5	「計画・設計段階」 - 「不可抗力」 「建設段階」 - 「不可抗力」  「維持管理関係」 - 「不可抗力」	「表予想されるリスクと責任分担」においては不可抗力による負担は、「計画・設計段階」「建設段階」「維持管理関連」の段階において貴学と事業者の両方に「○」が記載されております。この場合の事業者の負担とは、経済産業省資源エネルギー庁より公表されている雛形に準じ、限定的な負担(1/100を事業者が負担)であるという理解でよろしいでしょうか。また、省エネルギーサービス期間中に天災等不可抗力が発生し、ESCO契約を解約するのではなくESCO設備を修理または復旧して契約を継続する場合、事業者の費用負担は、上記と同じく限定的な負担(1/100を受注者が負担)であるという理解でよろしいでしょうか。	公共工事標準請負契約約款に倣い、損害の額及び損害の取片付に要する費用の合計額のうち改修工事費の1/100を事業者が負担する。また、リスクが顕在化した時の負担を軽減するため、当該リスクに対する保険へご加入いただくよう検討をお願いします。
14	予想されるリスクと責任分担	P5	「維持管理関係」 - 「不可抗力」	不可抗力終結迄の間、権利・義務を留保するとありますが、留保期間中のESCOサービス料の支払いは継続もしくはESCOサービス料を契約終了時、あるいはサービス再開時に一括して貴学が事業者を支払うという理解でよろしいでしょうか。 (例えば事業者がリース会社とリース契約を締結している場合、当該期間中も事業者はリース会社にリース料を支払う必要があるため。)	ご質問のとおりです。
15			第三者委託	一部業務の再委託を予定している場合、あらかじめ貴学の下承を得たときは認められるという理解で宜しいでしょうか。	本学と協議の上、下承が必要です。但し、事業者は再委託に対する一切の責任を負うものとします。
16			賠償の範囲	本契約に基づき生じる賠償責任の範囲には、直接的な損害のみという理解でよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
17			グループ構成会社と貴学の直接契約	リースを活用した提案を検討していますが、ESCOサービス契約(省エネルギー効果の補償等)は事業者代表と貴学で締結し、リース契約はリース会社と貴学が直接契約を締結することは可能でしょうか。	本学とリース会社が直接契約を締結することはできません。